

保存版

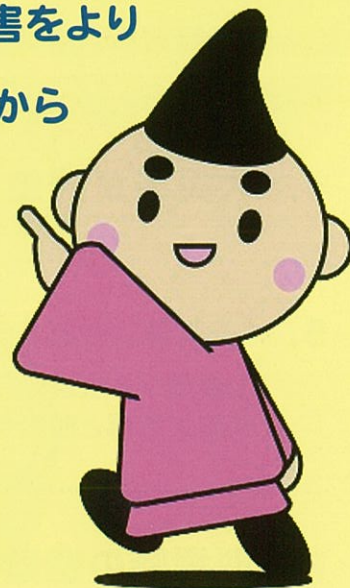
元町第二 防災マニュアル

大災害に備えて

(大地震・大火災)

地域ので 地域を防災

この小冊子は日頃からの備えと大災害(大地震・大火災)が発生したときの基本的な行動についてまとめたものです。災害をより少なくし(減災という)、地域から1人も犠牲者を出さないことを目的として作成しました。



元町第二自治会防災会



目次

1. 大災害 (大地震・大火災) に備えて P3
.....
2. 日頃からの防災・減災への心構え P4-5
.....
3. 「元町第二自治会防災会」の組織図と体制 P6-7
.....
4. 大災害が発生した直後からとる行動 P8-9
.....
5. 「元町第二自治会防災会」内の防災マップ P10-11
①最寄りの広域避難場所・避難所と避難ルート
②消火設備と防災倉庫の配置図
.....
6. 地震時の避難行動フローチャート P12

1. 大災害 (大地震・大火災) に備えて

大災害 (特に大地震) の発生を防ぐことは出来ませんが、住民ひとりひとりの日頃の「防災への心構えと備え」と「地域の助け合い」で災害発生時の被害を最小限に食い止めることができます (減災という)。

そのために大切なことは、

まず、**自らの身は自らが守る行動【自助】**

次に、**隣同士や近隣の方々と助け合いをする行動【共助・近助】**

そして、地域の防災組織により、組織だった防災活動や救助・救援活動を行い、地域から1人も犠牲者を出さないための共同組織は**【自主防災組織】**です。

※市役所、県・国・消防など行政による防災や救助・救援活動は**【公助】**といいます。

災害初期の救援は地域の防災組織の活動が頼みです

元町第二自治会の自主防災組織は「**元町第二自治会防災会**」です。防災や減災・救助活動は、トライアングルの結集で力を発揮します。



2. 日頃からの防災・減災への心構え

① まずは自助

自助とは「自らの身は自らが守る行動」です。

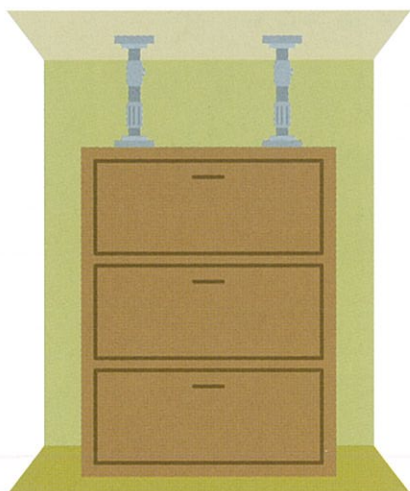
大地震に備え、家屋の倒壊や自宅内の家具・家電製品などの転倒や移動から身を守ることに、防災用具の備え、避難の際の場所や経路の確認などをおきましょう。

チェック!

- 家屋の倒壊を防ぐ**…住宅耐震診断により耐震補強工事をしましょう
(地域の減災につながります)

※昭和56年5月31日以前に建築された木造家屋は、大きな地震に耐えられるか確認する必要があります(耐震診断や補強工事には補助金制度がありますので、市建築課に問い合わせてください)

- 家具の転倒を防ぐ**…転倒防止金具や用具を活用しましょう
- 初期消火の準備**…消火器や火災報知器、感震ブレーカーの設置をしましょう
- 地域から最寄りの**広域避難所**や**避難所**と**避難ルート**を確認しておきましょう
(ブロック塀や看板など倒壊や落下の恐れがある箇所は避ける)
- 非常持ちだし用品**を準備しておきましょう
- 自宅で**避難生活を送れるように、**7日間の備蓄**をしましょう
(食料・水・ガス・非常用トイレなど)
- 家族と災害発生時の対応策**を話し合っておきましょう
- 地域の防災設備**や**防災倉庫**の場所を確認しておきましょう
- 防災訓練**等に参加して防災の**知識**と**行動**を身につけておきましょう
- 高齢者や障がい者は**災害時要援護者支援制度**を活用しましょう



いのちを守る・火を出さない

② つぎに共助・近助

共助とは「隣近所の住民同士がお互いに助け合う行動」です。

- 普段から隣近所との**円滑なコミュニケーション**を持ちましょう
- 隣近所の安否確認手段の「**安否確認カード(無事ですカード)**」掲出場所を話しておきましょう
- 隣り近所の**高齢者**や**障がい者**、**要支援者**の**支援活動**をしましょう
- 安否確認や避難開始のために地域の「**一時(いつとき)避難場所**」に集まりましょう
- 火災発生時の**消火**や**延焼阻止活動**など打ち合わせておきましょう



③ 公助

公助とは「市役所や県・国・消防などの行政による、住民への防災広報活動や救援活動、避難生活支援などのこと」です。

- 市内全域への防災広報活動・指導や防災事業の推進・地域の防災訓練への支援協力による、**災害に強い街づくりへの取り組み**
- 大地震発生後(震度5弱以上)は速やかに**対策本部**や**避難所を開設**します
- **緊急地震速報**の発令
市内に震度5弱以上の地震の発生が予測される場合、防災行政用無線を通じて発せられます
- **津波(大津波)警報**の発令
相模湾沿岸に大津波警報が発せられた場合、防災行政用無線を通じて発せられます

3. 元町第二自治会防災会の組織と体制

■ 元町第二自治会は、自主防災組織として「元町第二自治会防災会」を結成します
自治会と元町第二自治会防災会と災害時の体制との位置づけ

	自治会	元町第二自治会防災会	災害時体制 (災害対策本部)
兼任	● 自治会長	● 防災会会長	● 災害対策本部長
兼任	● 副会長	● 防災会副会長	● 災害対策本部副本部長
兼任	● 会計	● 会計	● 会計
兼任	● 防災部長	● 防災部長	● 防災部長
兼任	● 監査	● 監査	
	● 環境指導員		
	● 民生委員・児童委員		
	● 防災リーダー	● 防災リーダー	● 防災リーダー
	● 年度の組長		● 各班の班長や班員

※「平常時」も「災害発生時」も右記の「班」に所属します
※年度の組長が班長や班員となりますが、組長が役員として重複している場合は、別の方を選任願います

情報収集班 災害発生時、住民の安否確認・被災状況などを班長に報告する
5組() 8組() 10~11組()

消火工作班 火災現場の初期消火や延焼防止工作をする
3組() 4組() 6組()

救出救護班 被災者の救出ならびに救護・手当をする
1組() 7組() 12組()

避難誘導班 一時(いっとき)避難所(※)から広域避難場所へ誘導
2組() 13組() 14組()

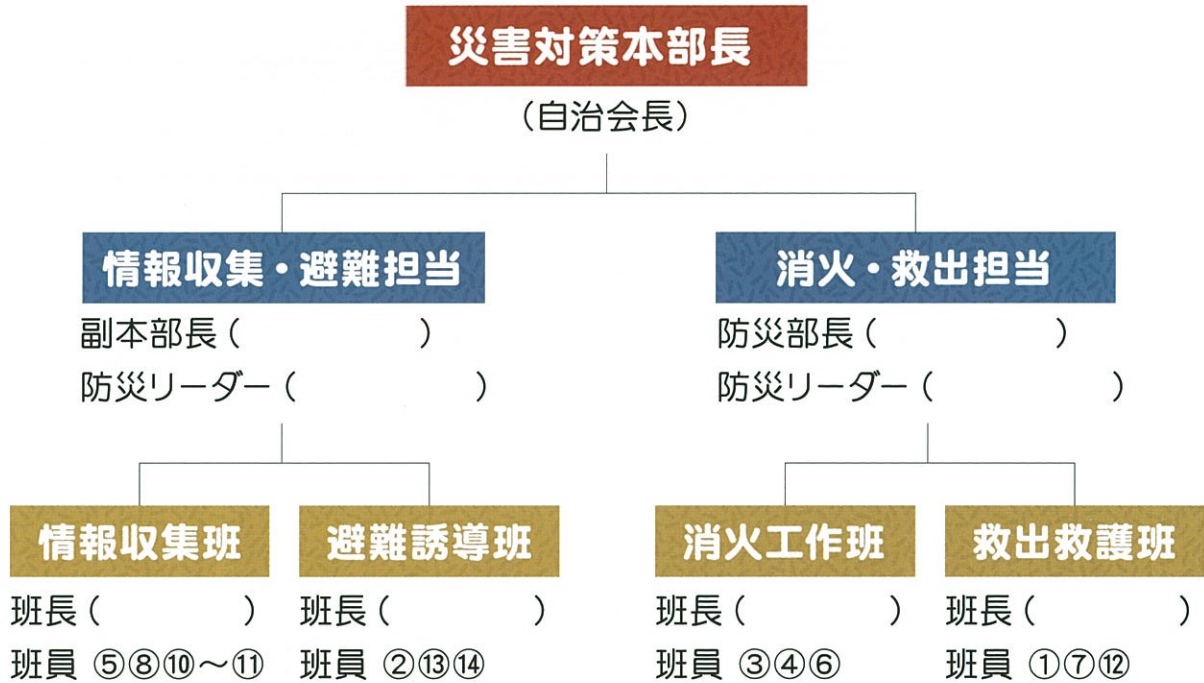
※一時(いっとき)避難場所とは、組や班単位で住居に近い場所にいっとき避難・集合する場所

元町地域から最寄りの **広域避難場所** は **茅ヶ崎中央公園** です

避難場所 は **梅田小学校** です

地域の力で 地域を防災

- 大災害発生時の災害現場における災害救援活動時の **体制**
 (茅ヶ崎市内で「震度5弱」以上の地震の時、防災倉庫前に対策本部を設置します)



地震の大きさと人の体感や行動	震度 3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。
	震度 4	かなりの恐怖感があり、一部の人、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが目覚めます。
	震度 5弱	多くの人、身の安全を図ろうとする。一部の人、行動に支障を感じる。
	震度 5強	非常な恐怖を感じる。行動に支障を感じる。
	震度 6弱	立っていることが困難になる。
	震度 6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。
	震度 7	揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。

防災倉庫前に対策本部を設置します

4. 大災害（地震）発生時の行動

いのちを守る・火を出さない

自助

自らの身は
自らが守る
行動

発生直後

身の安全優先

あわてない 外へ飛び出さない 大型の家具や家電から離れる
避難出口を確保・確認する

発生後1～2分 揺れがおさまった

二次被害に備える
避難準備

火元となる電気・ガスを遮断する 家族の安否確認をする
非常持ち出し品を準備する 初期消火活動（消火器やバケツで）

共助・近助

近所と地域の人
互いに助け合う
行動

発生後2～5分 余震に注意

隣近所や地域の
状況把握や
隣近所の人同士
で協力活動

身が安全な時は「安否確認カード（無事ですカード）」を
外から見えるところへ掲出
近隣同士で声掛け、安否確認
高齢者・障がい者・要援護者の安否確認や救出
延焼拡大阻止活動（移動式ホース格納箱で）

P10
～
11の
地図
参照

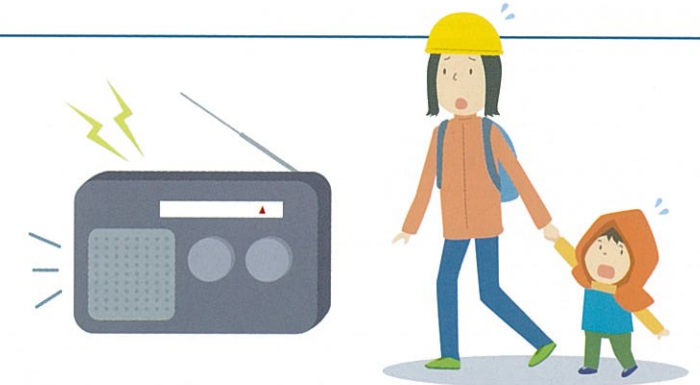


地区 活動拠点

発生後5～10分 災害情報を集める 情報を発信する

市や地域の情報を
確認
防災会による対策
本部を防災倉庫前
に開設

ラジオなどで情報確認
デマや噂に気をつける
防災会による救援活動の開始



被害状況により 避難活動 開始

1. 最寄りの**いっとき（一時）避難場所**に
集まる（組単位での住民の確認）
2. **広域避難場所**へ避難
（大規模火災発生の情報による）
3. 自宅が被災ないときは**在宅での避難生活**です

4. 津波発生の際は個人の判断で速やかに鉄筋3F以上の建物に避難する

- **いっとき（一時）避難場所** 隣近所の住民同士で安否確認する場所
- **広域避難場所** 大規模火災の熱から避難する場所
- **避難所** 災害の危険性がなくなった後に生活する場所

6. 地震時の避難・行動フローチャート



自分の避難先について事前に確認しておきましょう

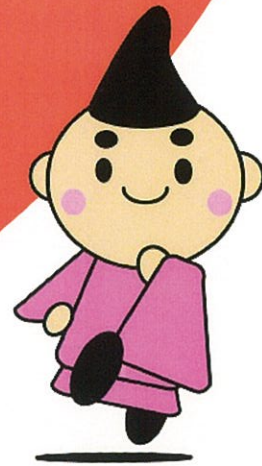
- 私の家の近くの広域避難場所は _____ です
- 近くに広域避難場所がない時は _____ へ
- 私の家の近くの避難所は _____ です

安否確認カード

わたし(たち)は

無事

です



大地震発生後に掲出してください

お隣や近所へ安否の状況をお知らせします。

外から見える場所に掲出して下さい。

元町第二自治会防災会

非常持ち出し品

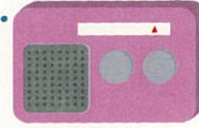
貴重品

現金（小銭も）・通帳類・身分証明書
健康保険証・印鑑



携帯ラジオ

小型で軽く、FMとAM両方
聴けるもの（予備電池も）



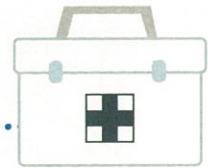
懐中電灯

できれば一人ひとつ用意（予備電池も）



救急薬品

ばんそうこう・ガーゼ・包帯
消毒薬・常備薬（持病のある人）



食料・水

乾パンや缶詰・飲料水・紙皿・コップ

その他

下着・上着・靴下・ハンカチ・タオル
ビニールシート・予備の眼鏡
乳幼児：ミルク・ほ乳瓶・おむつ
要介護者：着替え・おむつ・障がい者手帳・常備薬



備蓄品

最低3日、できれば7日分を用意しておきましょう（家族の人数分）

食料

缶詰・レトルト食品・菓子・調味料



水



飲料水は大人1人あたり1日3ℓが目安
生活用水確保のため、風呂の栓は抜かず、
寝る前はやかんやポットに水をいれておく

燃料
その他

卓上コンロ・固形燃料や予備のガスボンベ
携帯（簡易）トイレ・生理用品・ビニール袋
ラップ・新聞紙

